

# わ い だ け じゅうたく わ い だ け かまえぼり い こう 和井田家住宅・和井田家構堀遺構

平成 17 年 12 月 27 日 国指定重要文化財（建造物）・昭和 52 年 2 月 5 日 八潮市指定記念物（史跡）

●八潮市大字八條 1377 番地 1（個人蔵）

和井田家は、江戸時代中期から八條村の世襲名主や八條領 35 か村の寄場組合大惣代も勤めた家で、主屋は、創建後に何回か増改築が行われているが、建築様式や間取形式、技法、細部意匠、構造などから、17 世紀末頃の創建と推定されている。

主屋は、桁行 9.5 間（17.3 m）、梁行 4.5 間（8.2 m）の寄棟造り茅葺でこの地方の大型民家に属し、鍵座敷型四間取と呼ばれる形式をとっている。東側の土間周囲の側柱は手斧割り、天井の桁・梁柱は二重梁、ヒロマは九間取り、ツギノマには創建時のトコ（床）、南面にはデゴウシ（出格子戸）などの意匠が遺る。主屋前方には主屋と同時期に建築されたとと思われる寄棟造り茅葺の長屋門が配

置されている。また敷地内には、水害時の避難場所となる「水塚」や稲荷社も現存し、周囲は中世居館の面影をとどめる構堀が廻らされている。

和井田家住宅は、主屋が関東平野の民家遺構としては古く、また建築当初の部材の保存状態も良いこと、そして屋敷地全体の構えも良好なことから、屋敷林に覆われた広大な敷地（敷地内を東西に横断する市道南側部分）も含め、主屋・長屋門とともに国の重要文化財に指定された。

また、市道北側に残された構堀も、屋敷地を構成する重要な遺構であるため、和井田家構堀遺構として市の文化財として指定を継続している。

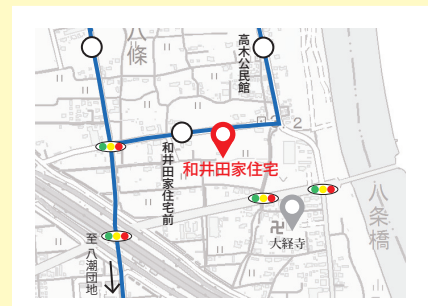


◎公開日：第 3 土曜日（1・8・12 月を除く）

10 時から 14 時

◎交通案内

- ・八潮市コミュニティバス北ルート（市民温水プール循環）「和井田家住宅前」下車すぐ
- ・草加駅東口または八潮駅北口からバス（八潮団地行）、「八潮団地」下車徒歩 10 分



本図は電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成したものです。